

あなたの力がより良い未来を作ります！

伊予市

統計調査員 募集します

インターネットから
も申し込みでき
ます。



皆さんの登録を
お待ちしております！



子育て中の方



統計調査に熱意のある方



責任感のある方



時間のある方

申し込み方法

まずはお電話、または上の二次元コードからお申し込みください。簡単な説明や面談をさせていただきます。

問い合わせ・申込先

伊予市役所 企画政策課 統計担当

☎089-909-6364

調査員の仕事

- ①事務打合せ会(説明会)への出席
- ②担当調査区の範囲と調査対象者の確認
- ③調査対象者への調査の説明、調査票の配布と記入依頼
- ④調査票の回収と点検
- ⑤市へ調査票等関係書類の提出

統計調査の種類

様々な種類(10種類以上)の調査があります。

例：国勢調査、住宅・土地統計調査、経済センサス活動調査など

登録のための要件

下記の全てを満たす方

1. 20歳以上70未満の方
2. 税務、警察、選挙事務などに直接関係のない方
3. 守秘義務を遵守できる方

依頼方法

調査開始の3～4か月前に市から登録調査員へ連絡し、実施の時期や地区などを相談の上、依頼させていただきます。都合が悪い場合は断ることもできます。

年によっては、一度も調査をお願いできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

調査員の身分

- ・総務大臣や県知事などから統計調査実施のたびに任命される非常勤の公務員です。
- ・営利事業の従事制限はありません。
- ・統計法で調査対象に関する秘密の保護が義務付けられます。

期間

年に数回1調査の従事期間はおおむね2か月程度。

※調査によって異なり、2か月より長い調査もあります。

報酬

おおむね3万～5万円

※調査の種類、担当件数等により異なります。

表彰

功績の大きな調査員に対しては総務大臣等からの表彰も行われています。

災害補償

調査中に万一事故にあわれた場合は、法令に基づいて災害補償を受けることができます。

初めてでもできるお仕事です！
まずは登録をお願いします！

